自 由 民 主 党 看護問題対策議員連盟 会長 伊吹 文明 様

> 一般社団法人 日本精神科看護 会 長 吉 川 隆



要 望 書

当協会は、精神保健医療福祉の現場で勤務する看護者を主な会員とする団体として、「こころの健康を通してだれもが安心して暮らせる社会づくり」をめざして活動をしております。特に現在、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴い、医療機関でのクラスター発生も報告され、感染症の受け入れ態勢のない精神科病院においても感染例やクラスターが発生し始めています。特に精神科病院は治療環境自体が閉鎖的な環境という状況から、細心の注意を払い感染予防対策を講じています。今後もさらなる感染拡大を防止するため、またこのような状況においても専門性の高い看護師を養成するために、研修会等受講方法としてオンデマンド研修導入を拡大する必要があります。

記

精神科病院においても日頃より感染防護用具一式の備蓄に対する予算措置を講じていただきたい

精神科病院に入院中の患者は、精神疾患の症状から認知機能に障害をきたしている患者が多く、自ら感染防止対策を行ったり行動範囲を制限したりすることが困難な患者が入院している。この度のような感染症拡大時には、看護者と入院患者共に感染を防止するための感染防護用具一式、特にマスクを十分に備蓄し緊急時に対応できるための予算として措置を講じていただきたい。

オンデマンド研修等のシステムの構築や映像教材の作成、その為の人材確保に関する費用として の予算措置を講じていただきたい。

新型コロナ感染症 (COVID-19) の感染防止対策として、三つの密を避ける行動をとることが重要として、病院外はもちろん病院内でも集合研修は中止されている。4月より採用となった新人についても集合教育としての研修を行うことを避け、個別の指導にとどまっている施設が多い。特に精神科病院では業者等によるオンデマンド研修では不十分なこともあり、当協会が新人研修をはじめとする院内研修を補完できるシステムを構築し、感染拡大に脅かされない教育システムを提供する必要がある。また、精神科認定看護師教育課程や特定行為教育課程についてもオンデマンド研修への移行等実施するための予算としての措置を講じていただきたい。